令和８年度　中山間地域スマート鳥獣被害対策セミナー　開催要領

１　目的

中山間地域で課題となっている鳥獣被害対策について、長野県で導入実績のある「satorader」を活用した獣害対策の事例発表と、「satorader」に関連するＩＣＴ機器を扱う企業との相談会を実施することで、県内市町でのＩＣＴ機器導入・活用の契機とする。

２　内容

（１）開催日時　　令和９年１月28日（木）午後１時30分から午後５時00分まで

（２）開催場所　　静岡県農業会館　第18会議室（講演）、第15-1、15-2会議室（相談会）
（静岡市駿河区曲金３－８－１）

（３）主　　催　　静岡県経済産業部農業局食と農の振興課

（４）内　　容

講　演：「satorader」を活用した獣害対策（仮）（講師：長野県大町市傳刀章雄主査）
相談会：「satorader」の関連企業との意見交換

時間	内容	備考
13：30～ 13：35	開会・主催者あいさつ	第18会議室
13：35～ 14：50	基調講演：（傳刀講師）《75分》 「satorader」を活用した獣害対策（仮） ※共同開発：㈱Goat Plus	
	休憩	
15：00～ 15：45	「satorader」に関わる企業の取組紹介 （３企業×15分=《45分》） ① ㈱Azx（エイザックス） （柵監視システム、追払い　等） ② ㈱アイエスイー （スマート捕獲　等） ③ ㈱サーキットデザイン （電圧監視システム　等）	第18会議室
15：45～ 17：00	相談会	第15-1、15-2会議室
	終了	

３　参集範囲　中山間地域の鳥獣被害対策に取り組む市町職員、県職員、その他関係団体

４　申込方法

１月15日（金）までにふじのくに電子申請システムにより申し込みをお願いします。
https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22669